| | | |
|---|---|---|
| | | 毎時ごとの制動初速度で、対向車線を走行中の二輪自動車ターゲットの前面に衝突させる試験 |
| 十八～二十一　（略） | | |
| 二十二　予防安全性能 | 第十一号から前号までの試験 | 歩行者衝突被害軽減制動制御装置性能試験、夜間歩行者衝突被害軽減制動制御装置性能試験、自転車衝突被害軽減制動制御装置性能試験、車両衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（右直）、車両衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（出会い頭）、歩行者衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（右左折）、二輪自動車衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（右直）、ペダル踏み間違い時加速抑制装置性能試験、車線逸脱警報装置性能試験、車線逸脱抑制装置性能試験及び高機能前照灯性能試験における測定結果に基づき総合的な予防安全性能を示す五段階の指標 |
| 二十三　自動車安全性能 | 第九号、第十号及び第二十二号の試験 | 衝突安全性能、事故自動緊急通報装置性能及び予防安全性能における測定結果に基づき総合的な安全性能を示す五段階の指標 |

2　（略）

（年少者用補助乗車装置の評価）

**第五条**　年少者用補助乗車装置の評価は、次の表の上欄に掲げる評価項目ごとに、同表の中欄に掲げる試験方法により試験を行った上で、同表の下欄に掲げる事項を確認することにより行うこととする。

| | | |
|---|---|---|
| 一　前面衝突安全性能（乳児用ベッドに限る。） | 横向き動的試験　試験用座席に年少者用補助乗車装置を横向きに固定し、かつ、ダミーを定置した後、当該試験用座席の速度を五十五キロメートル毎時とし、加速度及び減速度を当該試 | 取付部及びダミーの強度保持機能を持つ各部の破壊状況、ダミーの頭部の前方への移動量、頭部合成加速度、頸部の引張荷重、胸部合成加速度、乳児用ベッドの放出性（衝突時に年少者用 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 毎時ごとの制動初速度で、対向車線を走行中の二輪自動車ターゲットの前面に衝突させる試験 |
| 十六～十九　（略） | | |
| 二十　予防安全性能 | 第十一号から前号までの試験 | 歩行者衝突被害軽減制動制御装置性能試験、夜間歩行者衝突被害軽減制動制御装置性能試験、自転車衝突被害軽減制動制御装置性能試験、車両衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（右直）、歩行者衝突被害軽減制動制御装置性能（交差点（右左折）、ペダル踏み間違い時加速抑制装置性能試験、車線逸脱警報装置性能試験、車線逸脱抑制装置性能試験及び高機能前照灯性能試験における測定結果に基づき総合的な予防安全性能を示す五段階の指標 |
| 二十一　自動車安全性能 | 第九号、第十号及び第二十号の試験 | 衝突安全性能、事故自動緊急通報装置性能及び予防安全性能における測定結果に基づき総合的な安全性能を示す五段階の指標 |

2　（略）

（年少者用補助乗車装置の評価）

**第五条**　年少者用補助乗車装置の評価は、次の表の上欄に掲げる評価項目ごとに、同表の中欄に掲げる試験方法により試験を行った上で、同表の下欄に掲げる事項を確認することにより行うこととする。

| | | |
|---|---|---|
| 一　前面衝突安全性能（乳児用ベッドに限る。） | 横向き動的試験　試験用座席に年少者用補助乗車装置を横向きに固定し、かつ、ダミーを定置した後、当該試験用座席の速度を五十五キロメートル毎時とし、加速度及び減速度を当該試 | 取付部及びダミーの強度保持機能を持つ各部の破壊状況、乳児用ベッドの底面の傾斜角度、ダミーの頭部の前方への移動量、胸部合成加速度、乳児用ベッドの放出性（衝突時に年少者用補 |